

令和6年度秋季観光商品造成等支援事業助成金

事業者等が連携して取り組む、秋季観光キャンペーンのコンセプトに合わせた<u>観光商品の</u>造成及び企画の実施等に対し、助成金を交付します。

対象事業

次に掲げる条件をすべて満たしているもの

- ·「宿泊施設」、「観光施設(スポット、イベント等)」、「二次交通」のいずれか2つ以上の要素を組み合わせた商品であること(同じ要素のみの組み合わせは不可)
- ・地域の特性を生かした秋ならではの商品であること
- ・催行日が令和6年10月1日(火)から令和6年12月31日(火)までであること

宿泊を伴う旅行商品のうち、**県北・沿岸地域**もしくは**内陸地域の町村で宿泊する商品** については**助成金の上限を増額**する。

対象経費

交通費、食事代、入場料、体験料、専門家の謝金・旅費、材料費 外注費、広告・宣伝費、通信費、モニター調査費、マーケティング費等

助成金額

- 1事業当たり上限50万円(対象経費の2分の1以内)
 - ※**県北・沿岸地域**もしくは**内陸地域の町村で宿泊**する商品の場合は、
 - 1事業当たり上限100万円(対象経費の2分の1以内)
 - ※1事業者あたり上限100万円

対象事業者

- ①協議会会員・賛助会員
- ②岩手県内に主たる営業所を置く、対象事業を実施する事業者等とする。
 - •個人事業者
 - ・株式会社、有限会社及び合同会社
 - •事業協同組合及び企業組合
 - ・観光地域づくり法人(DMO)、NPO法人、商工会、商工会議所、 観光協会、任意団体
 - •市町村



募集期間

令和6年6月6日(木) ~ **令和6年6月28日(金)**

※申請後、審査委員による審査を経て、助成事業は決定します。

【お問い合わせ先】

いわて観光キャンペーン推進協議会(担当 坂井)

TEL:019-629-5574

Mail:iwate-cp@pref.iwate.jp

詳細は県HPから ご確認ください→

